

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年9月15日
発信課 担当者	保健所保健総務課 松平 朋子
連絡先	電 話 0166-25-6354
	FAX 0166-26-2912
	E-mail t_matsudaira@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)									
日 程	11月 1日 ~ 月 日									
発表項目 (行事名)	初期救急医療体制（夜間，休日等の救急診療）における小児科の診療時間の変更について									
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>初期救急医療については、在宅当番医制による開業医療機関のほか、旭川市夜間急病センター（市立旭川病院内）で行っておりますが、このうち在宅当番医による夜間，休日等における小児科については、令和3年11月1日から診療時間を次のとおり変更（終了時間の1時間繰上）します。</p> <p>変更内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td>13時～18時</td> <td>13時～17時</td> </tr> <tr> <td>休日等</td> <td>9時～18時</td> <td>9時～17時</td> </tr> </tbody> </table> <p>※休日等とは、日曜日，国民の祝日・振替休日，年末年始（12月30日～翌年1月3日），8月15日</p>		変更前	変更後	土曜日	13時～18時	13時～17時	休日等	9時～18時	9時～17時
	変更前	変更後								
土曜日	13時～18時	13時～17時								
休日等	9時～18時	9時～17時								
添付資料	有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合，資料の内容を記入すること。なお，別途冊子等の配付を希望する場合は，その旨記入すること。									
報道（取材）に当たってのお願い										
備 考										